

地域の安全は“地域”で守る！



自主防災組織の結成・活動を支援します！

神崎町自主防災組織補助金

自主防災組織とは町民の方が自主的な地域防災活動を行うため、区または区に準ずる団体若しくは自治会を単位として結成され、災害による被害を軽減する重要な役割を果たす組織です。

町では、自主防災組織の防災活動を支援するため、「神崎町自主防災組織補助金」を交付しています。要望のある方は、区長・自治会長にご相談ください。

- ▶補助額 100世帯以下の組織・・・10万円
- 100世帯を超える組織・・・世帯数×1,000円

防犯カメラ設置費の一部を補助します

神崎町防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付し、安心して安全なまちづくりを推進します。対象は、町内行政区・自治会その他の地域的な共同活動を行う団体で、補助額は防犯カメラの購入・設置費等の初期費用に3分の2を乗じて得た額（千円未満切捨て）とし、1台につき40万円を上限に補助します。要望のある方は、区長・自治会長にご相談ください。

防犯カメラ導入事例 **藤の台自治会**



令和3年度に藤の台自治会が神崎町防犯カメラ設置事業補助金を活用し、地区内に24時間監視の防犯カメラを設置しました。防犯カメラの設置により、自動車盗難や、車上荒らし、空き巣等の犯罪への抑止効果を高め、治安の向上を図ります。

なお、藤の台自治会では「神崎町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に準じて、「藤の台自治会防犯カメラ管理運用規定」を制定し、街頭防犯カメラの効果とプライバシーの調和を図りながら、画像は個人情報保護条例に基づいて厳格に管理しています。

▶問合せ 総務課 ☎ 2111